

## 日本体育科教育学会第24回大会 「ラウンドテーブル」参加報告

テーマ「オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとするために」

宮崎明世（筑波大学）・大林太朗（筑波大学）・鈴木王香（筑波大学）・福田佳太（筑波大学）

岡田悠佑（早稲田大学）・乳井勇二（日本体育大学）

日 時：令和元年7月7日（日）10:45～12:15

場 所：白鷗大学 本キャンパス

〒323-8586 栃木県小山市駅東通り 2-2-2

主 催：日本体育科教育学会

後 援：白鷗大学、宇都宮大学、栃木県教育委員会、小山市教育委員会

宇都宮市教育委員会

参加者数：20名（参加者13名、筑波大学4名、日本体育大学2名、早稲田大学1名）

概 要：

10:45～ オリンピック・パラリンピック教育の理念と学習指導要領の共通性

筑波大学体育系准教授 宮崎 明世

11:00～ 体育科・保健体育科におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践

早稲田大学研究助手 岡田 悠佑

日本体育大学特別研究員 乳井 勇二

11:20～ ディスカッション①

11:40～ 他教科における展開例と取り組みの工夫

筑波大学体育系助教 大林 太朗

12:00～ ディスカッション②

12:15～ まとめ、閉会

筑波大学体育系准教授 宮崎 明世

内容詳細：

- **オリンピック・パラリンピック教育の理念と学習指導要領の共通性**

筑波大学 宮崎氏より、オリンピック・パラリンピック教育の意義や目的、オリンピックイズム、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業概要、オリンピック・パラリンピック教育の学習指導要領への位置付け、また教育課程への位置付けの可能性について説明された。

- **体育科・保健体育科におけるオリンピック・パラリンピック教育の実践**

早稲田大学 岡田氏、日本体育大学 乳井氏より、教科と関連づけたオリンピック・パラリンピック教育の実態をはじめ、体育科・保健体育科での実践例、またその課題や方向性について紹介された。

- **ディスカッション①**

**Q1** 実践におけるパラリンピック種目体験はどのような事例があるか。

**A1.** 小学校のソフトバレーの時間にシッティングバレーを設ける実践をはじめ、その他の種目としてゴールボール、ボッチャ、車いすバスケットボールが多い。

**A2.** パラリンピック種目の中でも支える立場を意識した取り組みを行い、自分の関わり方を振り返らせる事例もある。

**Q2** アンケート調査の事後調査の予定はあるか、また子どもが生涯スポーツに関わるための取り組みはあるか。

**A1.** 事後調査はあるが、子どもへの調査は継続的に行っていく必要がある。一方で、どこまでできるか難しいところもある。また、継続性を考えると、教員への研修を充実させることも必要かと思われる。

**A2.** 長野オリンピックの一校一国運動は、当時の子どもの国際的な視野向上に寄与した可能性があるが、その成果を証明することは困難である。

**Q3** パラリンピックスポーツの定義とは？

**A1.** パラリンピック種目のことを指すと思われるが、実際の事例では種目以外の障害者スポーツも入ってくることも多い。

**意見** オリンピック・パラリンピック種目の教材化があっても良いのではないか。

**Q4** オリンピック・パラリンピックについての学び（学習内容としてのオリンピック・パラリンピック）について、各運動領域で『知識』の内容としてのオリンピック・パラリンピックの取り上げ方の工夫」とあるが、「態度」も含まれるのではないか。

**A1.** 含まれると思われる。

**Q5** オリンピック・パラリンピック教育そのものをレガシーとするのか、オリンピック・パラリンピックをレガシーにするために教育をするのか。またその真意について。

A1. オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとする。オリンピック・パラリンピック教育という価値教育（様々な教科で）をレガシーとして残していくという意味。

A2. オリンピック・パラリンピックを残すためにオリンピック・パラリンピック教育があり、つまりオリンピック・パラリンピック教育を残すことはレガシーを残すことなのではないか。

A3. 時代の変化によってオリンピズムの解釈も様々であるため、オリンピック・パラリンピック教育や推進方法についても流動的な側面がある。

- **他教科における展開例と取り組みの工夫**

筑波大学 大林氏より、他教科の取り組みとして、社会科・生活科・道徳・総合的な学習の時間における実践例の紹介および学習指導要領での位置付けについて説明がなされた。

- **ディスカッション②**

**Q1** ゴールボールを扱うことを考えているが、事例では学習指導要領にどのように組み込んでいるか。

A1. 保健体育科、総合的な学習の時間、学校行事（普通校と特別支援校との交流等）で活用している。また特別支援校の生徒が「オリパラ推進隊」を作り、普通校の生徒にボッチャを教える事例があるが、このような組織を作ると継続性につながる可能性がある。

**意見**（本事業の推進校）教員は「新しいことをしなければならないのか」という印象を持つ傾向があったが、議論を重ね、今やっていることをオリンピック・パラリンピック教育につなげていく方向性になっている。

**意見**（学習指導要領作成に関わる教員）時間数は変わらないにも関わらず新しいことをする負担感や、何を教えるのか、どんな教材を使ったらよいのか等、まだまだ実践が少ない現状がある。また、教員がその力量を持っているかも問題である。実践と指導が深まっていけば次の学習指導要領に入る可能性はあるが、その時までにはムーブメントが続いているかも問題である。他教科横断的、クラウド的（複数の単元を同時進行）な実践により、負担感を増やさず枠組みを変えること、またその実践が増えることが必要なのではないか。

- **まとめ**

筑波大学 宮崎氏より、オリンピック・パラリンピック教育をレガシーとして残していくために、新しいことをするのではなく、教育課程への位置付け及びどこに位置付けるのかということが今回の提案であること、また教員への研修や、未来の教員（学生）への学習の機会も重要になることが発言され、閉会した。



写真1. 会場の様子



写真2. 概要（宮崎氏）



写真3. 体育・保健体育科の実践（岡田氏）



写真4. ディスカッション①の様子



写真5. 他教科の展開例（大林氏）



写真6. ディスカッション②の様子